

【第4部 資料編】

1 葉山町介護保険事業計画等運営委員会

(1) 葉山町介護保険事業計画等運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、葉山町附属機関の設置に関する条例（平成7年葉山町条例第13号）に基づき設置された葉山町介護保険事業計画等運営委員会（以下「委員会」という。）の組織、所掌事務、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、葉山町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進行及び改定に関することについて審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(委員)

第3条 委員会は、委員9名以内で組織する。

2 委員は次に掲げるもののうちから町長が委嘱する。

- (1) 被保険者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 保健医療関係者
- (4) 福祉関係者
- (5) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は、次期改定計画の策定が終了するまでの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、その所掌事務について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部福祉課において処理する。

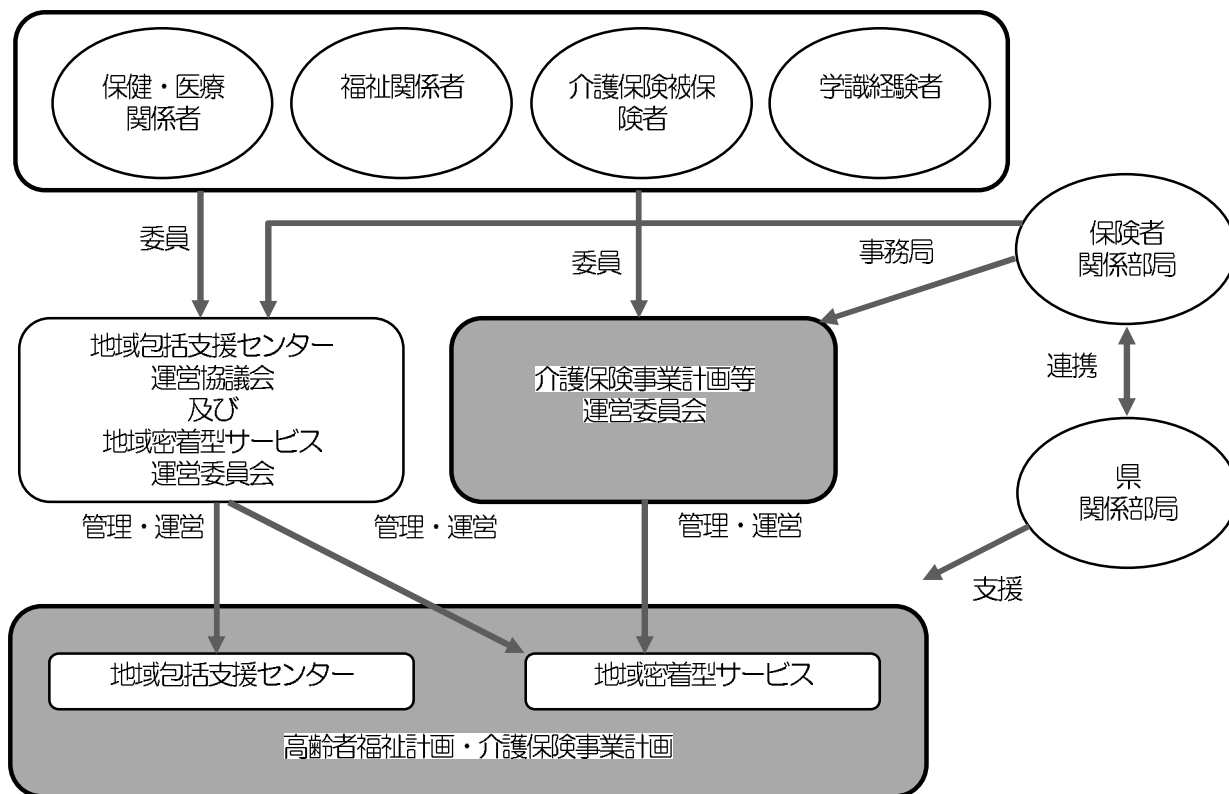
(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って決める。

附 則

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(2) 関係機関との連携



(3) 委員名簿

委員名		所属機関	選出区分
会長	白井正樹	神奈川県立保健福祉大学	規則第3条2項2号 (知識経験を有する者)
副会長	二瓶東洋	逗葉医師会	規則第3条第2項3号 (保健医療関係者)
委員	沼田謙一郎	逗葉歯科医師会	要綱第3条第2項3号 (保健医療関係者)
委員	岩澤直捷	介護保険被保険者(町民公募)	規則第3条第2項1号 (被保険者)
委員	柳本節子	介護保険被保険者(町民公募)	規則第3条第2項1号 (被保険者)
委員	坂田洋子	葉山町民生委員児童委員協議会	規則第3条2項4号 (福祉関係者)
委員	加藤智史	葉山町社会福祉協議会	規則第3条2項4号 (福祉関係者)
委員	伊澤伸一	葉山清寿苑	規則第3条2項4号 (福祉関係者)
委員	渡部俊子	神奈川県鎌倉保健福祉事務所	規則第3条2項4号 (福祉関係者)

(敬称略)

(4) 委員会の経過

年度	開催日		主な議題
平成22年度	第1回	平成22年1月28日	(1) 委員委嘱
			(2) 会長及び副会長の選任について
			(3) 委員会の運営について
			(4) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について
第2回	平成22年8月5日	(5) 平成18年度～平成20年度（第3期計画期間）における各事業の事業実績について	
		(1) 平成22年度における各事業の事業実績について	
平成23年度	第1回	平成23年5月26日	(2) 現状の課題等
			(1) 平成22年度介護保険事業の実績報告について
			(2) 介護保険及び高齢者福祉に関する町民アンケート集計結果の報告
	第2回	平成23年7月28日	(3) 事業所アンケートの説明
			(1) 現況分析について
			(2) 高齢者保健福祉及び介護保険に関するアンケート調査の結果報告（広報）について
			(3) サービス事業所向けアンケート集計結果について
	第3回	平成23年10月27日	(4) 全国課長会議資料について
			(1) 第5期介護保険給付等対象サービスの見込み量及び保険料の推計手順（ワークシート）について
	第4回	平成23年12月1日	(2) 第5期高齢者福祉計画 介護保険事業計画(案) について
			(1) 第5期介護保険事業計画の施設整備について
	第5回	平成24年2月2日	(2) 第5期高齢者福祉計画 介護保険事業計画(素案) について
			(1) 第5期高齢者福祉計画 介護保険事業計画(案) について
			(2) 第5期介護保険事業計画の介護保険料の設定について